

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について(重要なお知らせ)

保護者の皆様には、日頃より本町の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、国は令和 6 年度から、従来の「熱中症警戒アラート」よりさらに危険度が高い「**熱中症特別警戒アラート**」の運用を開始しました。このアラートは、「過去に例のない危険な暑さ」が予測され、人の健康に重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されます。

つきましては、海部郡内三町教育委員会では、子どもたちの生命と安全を最優先に確保するため、熱中症特別警戒アラートが発表された際の対応を下記のとおりといたしましたので、ご確認くださいようお願いいたします。

1. 熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応

- 熱中症特別警戒アラートが徳島県に発表された場合、発表された翌日は、小中学校を原則として臨時休業とします。
- 土日祝日および長期休業期間中に発表された場合も、翌日の部活動や学校行事等は、原則中止とします。

2. 2つのアラートの違いについて

- 「**熱中症特別警戒アラート**」と、従来の「**熱中症警戒アラート**」は対応が異なります。お間違えのないようご注意ください。

項 目	熱中症特別警戒アラート (今回のお知らせ)	熱中症警戒アラート (従来のアラート)
危険度	過去に例のない危険な暑さ (重大な健康被害のおそれ)	運動は原則中止すべき危険な暑さ
学 校 の対応	原則、 <u>臨時休業</u>	通常通り登校 (屋外での活動は原則中止・延期)
参 考 サイト等 の表示	テレビやニュースサイト等で最も高い危険レベルとして表示されます。	テレビやニュースサイト等で高い危険レベルとして表示されます。

3. 臨時休業の決定からご連絡までの流れ

- 臨時休業の決定と連絡は、以下の流れで行います。

- (1) アラート発表
 - ・県内全ての情報提供地点において、翌日の暑さ指数(WBGT)の最高値が35以上となることが予想される場合、午後2時頃、国(環境省)から徳島県に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。
- (2) 学校からのご連絡
 - ・アラート発表を受け、学校よりメール等にて、翌日が臨時休業となる旨を正式にご連絡します。
- (3) 臨時休業当日
 - ・臨時休業が決定した場合、その日の天候に関わらず、アラートは終日有効であり、途中で解除されることはありません。
 - ・ご家庭におかれましても、不要不急の外出を控え、室内でもエアコンを使用するなど、涼しい環境で安全にお過ごしください。
 - ・必要に応じて、町内クーリングシェルター(日和佐公民館・由岐公民館)をご利用ください。